| 群教セ | I01 - 05 |
| --- | --- |
| | 平17.225集 |

# 病弱養護学校の特徴を生かした センター的機能の在り方の研究

## ――保護者及び小・中学校の期待に基づく支援に視点を当てて

長期研修員　　町田　英之

《研究の概要》

本研究は、病気の子どもとその保護者及び小・中学校の教員への支援を目指して、病弱養護学校におけるセンター的機能の在り方の検討と支援体制づくりに取り組んだものである。保護者及び小・中学校の教員の期待に基づく支援に視点を当て、赤城養護学校の現状と課題との整合性を図りながら実践を進めた。その結果、病弱養護学校の特徴を生かした支援の必要性について共通理解が深まり、支援体制の構築につながった。

**キーワード**　【特別支援教育　病弱教育　病弱養護学校　センター的機能】

### Ⅰ　主題設定の理由

平成15年３月に「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」により示された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、特別支援教育を進めていく上で、現在の盲・聾・養護学校の制度を様々な教育的ニーズに対応し得るものとする必要があるという基本的な考え方を示した。そのための方策の一つとして、現在の盲・聾・養護学校を障害種別を超えた制度(「特別支援学校（仮称）」）とするとともに、地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校とするための具体的検討が求められている。

本県では、平成17年度「県立学校教育指導の重点」の中で、「県立盲・聾・養護学校は、特別支援教育の専門的機関として、学校の特徴を生かしながら地域の実態に合わせた特別支援教育の中核的な役割を果たすようにする。」と、その方向性が示された。ここから、本県が盲・聾・養護学校の指導の重点を「センター的機能の充実」に置いていることが分かる。また、同時に、その在り方に関しては、各学校ごとに検討を進めていく方針であると考えられる。

こうした経緯を受け、赤城養護学校（以下、「本校」と記す。単独で使用する場合は、赤城養護学校全体を意味する。分校、分教室と併記して使用する場合は、院内教室の一つを意味する。）では、平成17年度、新たに「地域支援部」を校務分掌に位置付け、「センター的機能」の取組を開始した。

本校は、本県唯一の病弱養護学校で、毎年200人近い子どもの転出入があり、県内全域の小・中学校と連携している。特別支援教育の推進において、盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮する中で、小・中学校との連携は今後ますます重要になると考えられる。特に、本校の場合、病弱教育という観点から、小・中学校に在籍する病気の子どもとその保護者及び担任に対する支援が求められることも予想され、こうした実績をもつ学校の特徴を生かした取組が期待される。

しかし、実際の連携は、入院期間中がほとんどで、転出後の継続した連携は、特別な場合を除いてあまり多くない。

従来の連携は、入院中の子どもを対象とする「特殊教育」の枠で考えられたものである。そのため、転出後の継続した支援の意識が弱く、連携の対象や内容、方法など、本校の特徴を生かした取組の範囲も限られていた。また、一つの学校から本校へ転入する病気の子どもの数も１～２名と少ないため、小・中学校にとっては関心が高まりづらく、継続した連携を難しくしてきたと考えられる。

こうしたことから、本校のセンター的機能を考える場合、これまで培ってきた病弱教育の専門性や、小・中学校との連携の実績及び県内８カ所の総合病院に設置された本校、分校（４校）、分教室（３校）など、特色ある学校の仕組みについてあらためて見つめ直し、病弱養護学校の特徴を生かした支援体制を構築することが必要と考え、本研究テーマを設定した。

## Ⅱ　研究のねらい

**特別支援教育の推進において、病気の子どもの教育の充実を図るために、保護者及び小・中学校の教員の期待に基づく支援に視点を当てた学校の支援体制づくりを通して、病弱養護学校の特徴を生かしたセンター的機能の在り方を提言する。**

## Ⅲ　研究の見通し

**1　保護者、小・中学校及び本校の教員に対する実態調査を実施することにより、「だれが」「どのような支援」を必要とし、また、「どのような方法」で支援することができるかなど、支援体制及び支援の内容、方法のあるべき方向性を明らかにすることができるであろう。**

**2　実態調査の結果をもとに、本校及び分校、分教室（以下、「教場」と記す。）ごとに支援内容などについて検討することにより、センター的機能の意義や内容に関する学校全体の共通理解が深まり、意識の向上につながるとともに、病弱養護学校の特徴を生かしたセンター的機能を効果的に発揮するための支援体制をつくることができるであろう。**

**3　構築された支援体制に基づいて小・中学校への支援を実施することにより、小・中学校の通常の学級で学ぶ病気の子どもやその他の障害のある子どもが、一人一人のもてる力を高めることができ、生活や学習上の困難を改善又は克服することにつながるであろう。**

## Ⅳ　研究の内容・方法

### 1　基本的な考え方

#### (1)　病弱養護学校の特徴

**本研究では、以下のようにとらえた。**

**ア　指導にかかわる特徴**

**○　一人一人の子どもの病気に関する基礎的な知識や、心理的な特徴をはじめ、学習の遅れや内容の理解の状態、経験の不足や偏りなど、病気の子どもの実態を適切にとらえて指導計画を作成し、指導の工夫を図ることができる。**

**イ　学校の仕組みにかかわる特徴**

**○　病気の子どもの多くが、一定の期間小・中学校より籍を移して学ぶことから、転出入の手続きを始め、小・中学校と連携する機会が多い。**

**○　病院に隣接又は併設しているため、医療機関との間で治療や教育に関する互いの情報を、保護者の了解を得た上で日常的に交換し合い、指導に生かすことができる。**

**○　県内８カ所の病院に教場が設置され、医療と連携した広い地域への支援ができる。**

#### (2)　センター的機能について

**ア　盲・聾・養護学校のセンター的機能**

**小・中学校に在籍する障害のある児童生徒について、通常の学級に在籍するＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症等の子どもを含め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を提供することを目指して、盲・聾・養護学校が教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を支援していくための学校の体制、内容及び方法などととらえた。**

**イ　赤城養護学校のセンター的機能**

**本校が行ってきた病気の子どもとその保護者及び小・中学校の教員への指導や支援を中心に、本校の特徴を生かして構築された支援体制、支援内容、方法であり、主な支援機能は以下のようにとらえた。**

**○　就学・転学に関する相談及び情報提供機能**

**○　病気の子どもの理解及び指導上の配慮に関する指導助言機能**

**○　病気を主な理由とする不登校の子どもの理解及び指導上の配慮事項に関する指導助言機能**

**○　医療機関との連絡・調整機能**

**○　特別支援教育に関する研修提供機能**

**以上をふまえ、本研究を通して赤城養護学校としての具体的な支援体制をまとめる。**

### 2　実態調査の実施

#### (1)　調査のねらい

**病気の子どもの保護者及び小・中学校の教員の期待と本校の課題を明らかにし、病弱養護学校の特徴を生かしたセンター的機能の在り方を探るための資料とする。**

#### (2)　調査の内容・方法

| | 対象 | 人数 | 時期 | 内容 | 方法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成16年度に赤城養護学校に在籍した児童生徒の保護者 | 144 | 8月 | 病気の子どもの保護者の期待 | アンケート調査法（選択・記述）による質問紙法 |
| 2 | 平成16年度に赤城養護学校に在籍した児童生徒の保護者 | 138 | 8月 | 病気の子どもの保護者の期待 | |
| 3 | 赤城養護学校の教員 | 75 | 7月 | 病気の子どもの教育に関する課題とセンター的機能に関する実態 | |

3　支援の実施

(1)　赤城養護学校への支援

**センター的機能の意義や進め方について、学校全体の共通理解を図り、すべての教員がかかわった支援体制づくりを進めるための支援を行う。**

**ア　教場を単位とした校内研修会の実施**

**教場ごとに参加型の研修会を設定し、実態調査の結果などをもとに、すべての教員が参加することで、センター的機能に関する本校教員の意識改革を図るとともに、支援体制の具体化を図る。**

**イ　本校の支援体制概念図の作成と提案**

**研修内容を筆者が集約して、本校のセンター的機能として理解しやすい形(支援リスト、概念図)で示すことで、本校のセンター的機能の仕組みや内容についての理解及び協働を促進する。**

(2)　小･中学校への支援

**病弱教育及び本校のセンター的機能についての理解・啓発と、継続性のある連携を促進するための支援を行う。**

**ア　教員向け支援冊子「いっしょに考えましょう。病気の子どもの特別支援教育」の作成と配布**

**調査結果を基に、本校の取組や小・中学校で役立つ内容をより具体的に紹介し、発信することで充実した連携の手がかりとする。**

**イ　「サポート訪問」の実施**

**転出後も様々な配慮を要する子どもについて、定期的に小・中学校を訪問し、直接関係者と意見交換を行うことで、継続した連携の促進を図り、子ども及び小・中学校をサポートする。**

4　計画

| 月 | 研究活動の内容 | | |
|---|---|---|---|
| 4 | 研究の構想<br>・文献調査 | 毎月1回開催される係会議に参加 | |
| 5 | ・情報収集 | | 構想検討会（5／19） |
| 6 | | | 主題・計画検討会<br>（6／20） |
| 7 | アンケート調査<br>・調査、集計 | | 県外視察　（7／21）<br>独立行政法人国立特殊教育総合研究所、神奈川県立茅ヶ崎養護学校 |
| 8 | | | |
| 9 | アンケート調査<br>・分析 | | 中間検討会（9／26） |
| 10 | | | |
| 11 | 実践1<br>・教場ミーティング(赤城養護学校全校) | | |
| 12 | ・支援冊子の作成と配布 | | 赤城養護学校自主公開研究会　(12／3) |
| 1 | ・支援体制づくり | | 草案検討会（12／27） |
| 2 | 実践2<br>・サポート訪問 | | ぐんま教育フェスタ<br>（2／4） |
| 3 | | | |

V　実践

1　実態調査

(1)　調査の結果

**調査の状況（対象、調査票の回収数と回収率）は表1のとおりである。以下、調査対象の調査項目ごとに結果の概要について述べる。**

表1　調査の状況

| 調査対象 | 対象数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| 小・中学校 | 144 | 133 | 92.3% |
| 保護者 | 138 | 63 | 45.6% |
| 赤城養護学校 | 75 | 73 | 97.3% |

**ア　保護者及び小・中学校の教員への調査**

**本校を転出後、地域の小・中学校へ戻った子どもたちとかかわる中で、保護者の54%、小・中学校の教員の47%が悩みや不安を感じている調査結果が得られた（別途資料参照)。図1、2は、保護者及び小・中学校の教員が悩んだ理由を示したものである（複数回答)。**

図1　悩んだ理由（保護者）

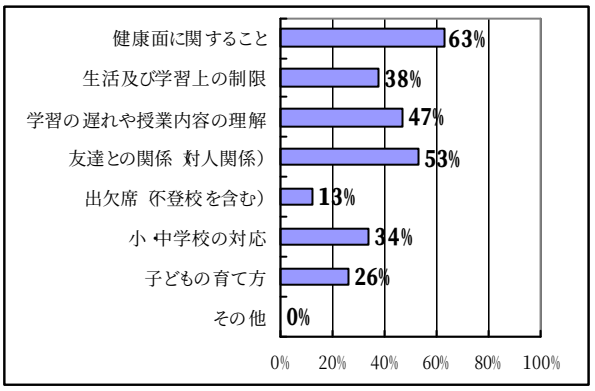


図2　悩んだ理由（小・中学校の教員）

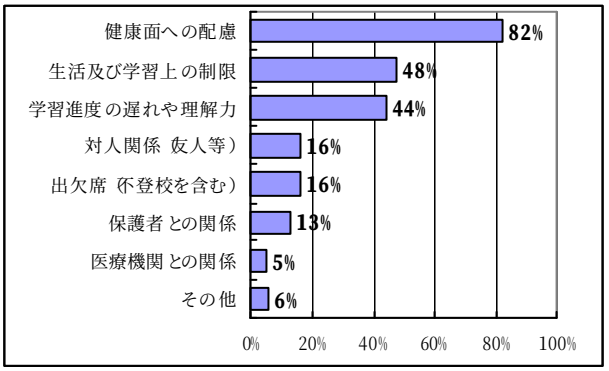


**調査結果では、保護者、小・中学校の教員共に子どもの健康面に関する悩みが最も多く、保護者で63%、小・中学校の教員では82%であった。続いて、保護者では「友達との関係（53%)」「学習の遅れや授業内容の理解（47%)」、小・中学**

校の教員では「生活及び学習上の制限（48%）」「学習進度の遅れや理解力（44%）」となり、両者に共通する悩みがあることが分かった。その一方で、保護者の53%が、悩んだ理由に「友達との関係」をあげているのに対して、小・中学校の教員では16%にとどまるなど、両者の認識に差が認められる部分があることも分かった。

図５は、保護者及び小・中学校の教員が、「赤城養護学校の支援機能の利用」について、どのようにとらえているかを示したものである。

図５　赤城養護学校の支援機能の利用 保護者及び小・中学校の教員）

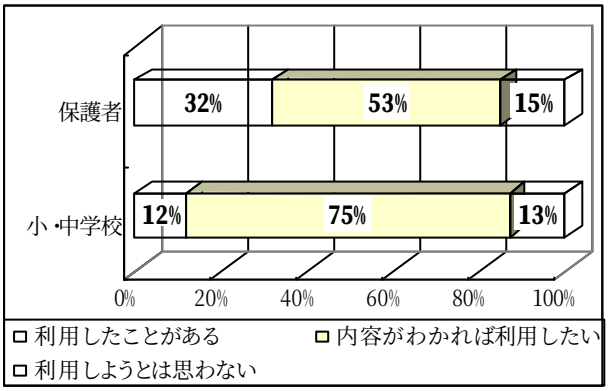


「利用したことがある」と回答した人の割合は、保護者が32%であるのに対し、小・中学校の教員は12%と低い割合にとどまっていることが分かった。しかし、「利用したことはないが内容が分かれば利用したい」と回答した割合は、保護者では53%、小・中学校の教員では75%と高く、「利用したことがある」と回答した割合と合わせると、支援機能への高い期待があると考えられる保護者及び小・中学校の教員は、共に８割を超えた。

図６、７は、保護者及び小・中学校の教員が期待する「赤城養護学校の支援機能」を示したものである（あらかじめ示した支援機能の項目の中から上位５つを選択）。

図６　赤城養護学校に期待する支援機能 保護者）

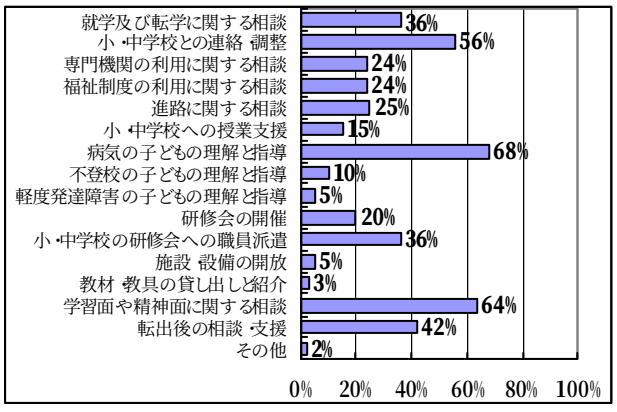


図７　赤城養護学校に期待する支援機能（小・中学校の教員）

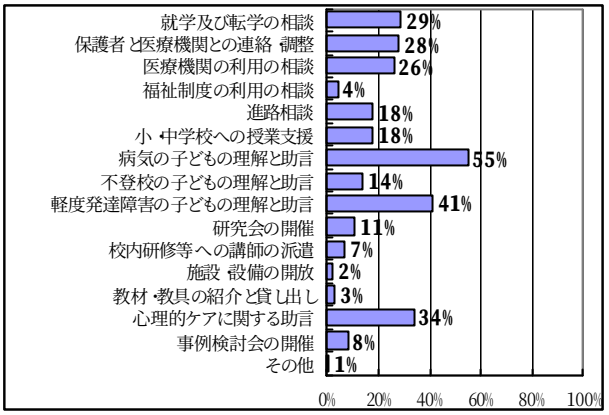


保護者、小・中学校の教員共、本校に期待する支援機能は多岐にわたっている。なかでも、両者に共通して最も高い割合を示す支援機能は「病気の子どもの理解と指導（助言）」で、保護者が68%、小・中学校の教員では55%となった。次に、保護者では「学習面や精神面に関する相談（64%）」「転出時の小・中学校との連絡・調整（56%）」、小・中学校の教員では「軽度発達障害の子どもの理解と助言（41%）」「心理的なケアに関する助言（34%）」が続く。

イ　赤城養護学校の教員への調査

図８は、本校が病気の子どもとその保護者に行ってきた支援を示したものである（複数回答）。

図８　従来子どもと保護者に行ってきた支援

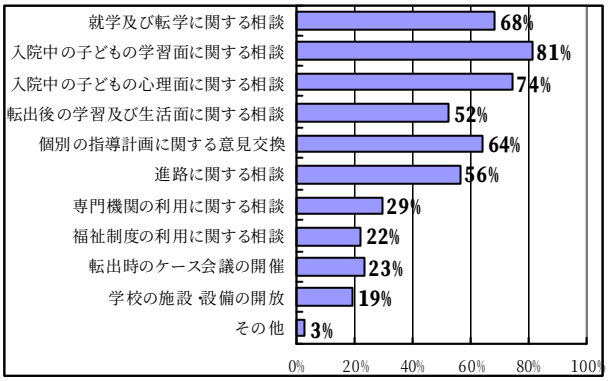


病気の子どもとその保護者に行ってきた支援で最も多かったのは、「入院中の子どもの学習面に関する相談（81%）」で、続いて「入院中の子どもの心理面に関する相談（74%）」「就学及び転学に関する相談（68%）」「自立活動の個別の指導計画の作成にともなう意見交換（64%）」というように、入院中における相談という形の支援が中心であった。また、「転出後の学習及び生活面に関する相談」をあげた保護者が52%いることから、保護者との継続した連携はこれまでも行われていたことが分かった。

**図９は、従来、本校が小・中学校の教員に行ってきた支援を示したものである（複数回答）。**

図９　従来小・中学校の教員に行ってきた支援

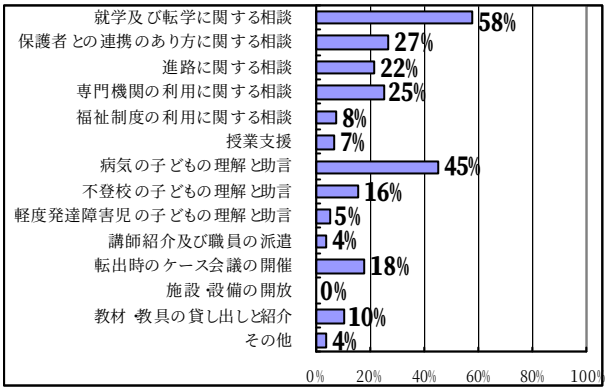


**最も多かったのは、「就学及び転学に関する相談（58%）」で、次に「病気の子どもの理解と助言（45%）」という結果であった。しかし、実施状況は、病気の子どもとその保護者への支援に比べて全体的に低いことが分かった。**

**図10は、本校の教員が、「赤城養護学校が果たすべきセンター的機能」をどのようにとらえているかを示したものである（複数回答）。**

図10　赤城養護学校が果たすべきセンター的機能

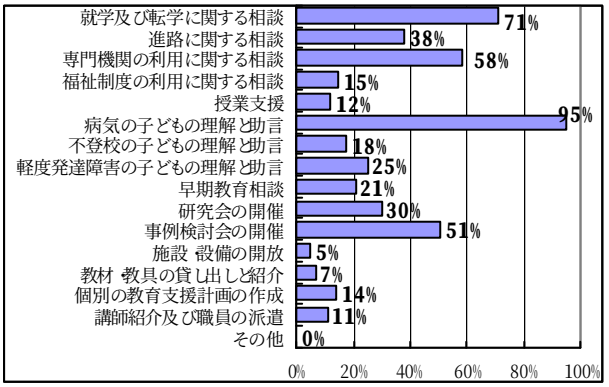


**必要性が最も高いと考える支援機能は、「病気の子どもの理解と助言」で、全体の95%を占めた。続いて「就学及び転学に関する相談（71%）」「専門機関の利用に関する相談（58%）」「事例検討会の開催（51%）」となっている。**

**一方、「授業支援（12%）」や小・中学校の校内研修会への「講師紹介及び職員の派遣（11%）」など、一般的に求められているセンター的機能の内、「指導機能」や「研修提供機能」に該当する支援機能については、本校の教員の認識は低いことが分かった。**

**図11は、本校の教員が、センター的機能を果たす上で何を課題ととらえているかを示したものである（複数回答）。**

図11　センター的機能を果たす上での学校の課題

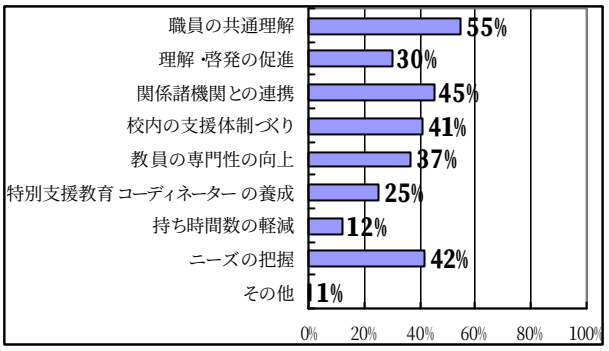


**最も多かったのはセンター的機能の在り方に関する「職員の共通理解(55%)」で、二人に一人が学校全体で共通理解を図った上でセンター的機能を果たすことが重要と考えていることが分かった。次に、「関係諸機関との連携（45%)」「ニーズの把握（42%)」「校内の支援体制づくり（41%)」が続いた。**

(2)　調査結果の考察

**今回の調査から明らかになった点を整理すると、以下のとおりである。**

**ア　保護者及び小・中学校の教員への調査から**

**小・中学校の教員の場合、本校の支援機能について「利用したことがある」と回答した割合は12%と低く、事前に予想した連携の弱さを裏付ける結果となった。しかし、一方で「支援内容が分かれば利用したい」と回答した割合は75%と高いことから、今後の本校のセンター的機能への期待は大きいと考えられる。支援の内容としては、「病気の子どもの理解と助言」や「就学・転学に関する相談」など、これまで本校が取り組んできた病弱教育の専門性にかかわる内容への期待が多かった。また、調査では、保護者と小・中学校の教員との間に、病気の子どもの教育に関する認識の差があることも分かった。こうした認識の差は、相互の信頼関係の構築を阻害することも心配される。このほか、保護者及び小・中学校の教員の悩みや本校に対する支援の期待など、様々な実態が明らかになった。このことから、本校のセンター的機能を考える場合､病弱教育の専門性の重視と、保護者及び小・中学校の教員との連携促進の観点に立った検討が必要であると考える。**

**イ　赤城養護学校の教員への調査から**

**学校の課題として、「共通理解の必要性」「校内の支援体制の構築」「ニーズの把握」が上位に位置付けられた。また、「赤城養護学校が果たすべきセンター的機能」としては、本校が従来行っ**

てきた支援機能を上位に位置付ける教員が多かった。こうした結果から、本校におけるセンター的機能については､全く新しい取組としてではなく、これまで培ってきた病弱教育の専門性を重視した支援をベースに支援体制を整え、段階的に対象や内容、方法を拡大していくという方向性が見えてきた。現在は、分掌として「地域支援部」が設置されたばかりで、試行錯誤の中での実践であり、学校全体としてセンター的機能を具体的に描ききれていない段階と考えられる。したがって、現段階では、特別支援教育において盲・聾・養護学校がセンター的機能を果たすことの意義や、本校が目指すべきセンター的機能の姿を明確にしていくことが必要な取組になると考える。

2　赤城養護学校への支援

(1)　教場ミーティング｣の実施

筆者が講師を務め､教場を単位とした研修会｢教場ミーティング」を企画した。「ブレーンストーミング」の手法や「ＰＭマトリックス」を活用したワークショップ形式による検討を行い、センター的機能の意義や本校におけるその在り方、進め方について共通理解を図るとともに、センター的機能の取組に関する本校の教員の意識を高めるための研修である。

ア　本校のセンター的機能の意義について

(ｱ)　特別支援教育と盲・聾・養護学校のセンター的機能の動向から

特別支援教育に関する国や県の動向とその背景にあるノーマライゼーションの理念、さらに、病気の子どもの教育の現状などについて紹介し、意見交換することによって理解を深めた。参加者からは、「これまでは、なんとなく知っていた程度で、センター的機能や小・中学校支援という言葉だけが先行してきたが、説明を聞き、意見交換することを通してあらためて理解することができた。」とする意見が多く聞かれた。

(ｲ)　病気の子どもの教育の現状と保護者及び小・中学校の教員の期待から

「病気の子どもの教育の現状」について、平成13年度厚生労働省及び平成14、17年度文部科学省の統計調査や筆者が実施した実態調査の結果をもとに紹介し、意見交換を行った。小児慢性特定疾患の学齢期の子どもの85%が小・中学校の通常の学級で学んでいる実態については、これまでに本校に在籍した子どもの多くが地域の小・中学校に戻って学んでいる現状と合わせ、支援の必要性についてあらためて理解を深めることができた。

また、意見交換の中では、次のような意見が多く出された。「今までも転出後の支援の必要性を感じていた。また、本人、保護者、小・中学校の先生のニーズもあると感じていたが、調査の結果を見てあらためて確認できた。」「センター的機能について共通理解を図る上で、病気の子どもの教育の現状や本校の存在意義について見つめ直すことは必要だと感じた。」などである。

このことから、多くの教員が、本校が特別支援教育におけるセンター的役割を果たすことの意義について理解を深め、その必要性を実感することができたと考える。

イ　「ＰＭマトリックス」を使った支援内容及び方法の検討

(ｱ)　「ＰＭマトリックス」について

「ＰＭマトリックス」とは、企業が新規事業を検討する際に活用する多角化分析の手法である。ＰはProduct(製品)、ＭはMarket（市場）。製品と市場をそれぞれ既存と新規に分けて４つの領域をつくり、どこに力を注ぐべきかを検討する。

図12　PMマトリックス

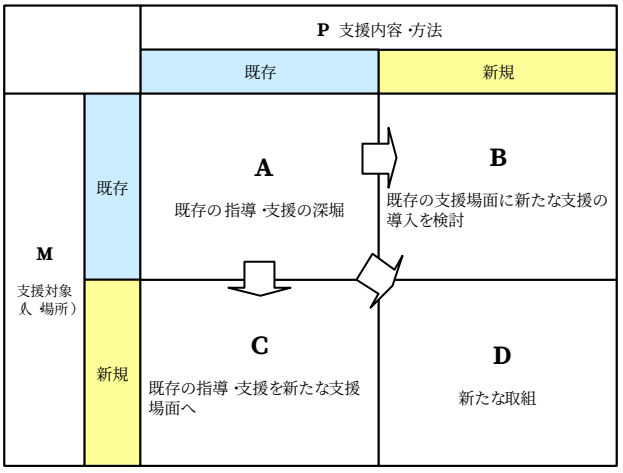


図12は、筆者が、一般的に使われる「ＰＭマトリックス」を参考にして、「教場ミーティング」用に作成した「ＰＭマトリックス」である。ここでは、センター的機能の取組を本校における新たな事業ととらえ、Ｐを「支援内容・方法」、Ｍを「支援対象（人・場所)」と位置付けている。

(ｲ)　支援機能の検討

検討は、Ａ→Ｂ→Ｃ→Ｄの領域順で進めた。

Ａ領域では、入院中の子どもやその保護者、小・中学校の教員、病棟など、従来の支援対象に対する指導・支援について検討した。教場ごとの特色ある取組もいろいろあったが、すべての教場に

おいて共通に行われている取組は、表２のようにまとめられた。これらは、本校がこれまで積みあげてきた病弱教育の専門性にかかわる取組で、特別支援教育に移行した後も本校が中心的な役割を果たすべき領域であり、この領域の充実が、本校の特徴を生かしたセンター的機能の基礎になるという共通理解ができた。

表２　A領域における支援

| | |
|---|---|
| 児童生徒 | ①学力の補完<br>②生活様式の理解及び生活習慣の定着化<br>③心理的な安定<br>④健康を自己管理する力の育成 |
| 保護者 | ①生活、学習、対人関係、就学・転学に関する相談及び情報の提供<br>②小・中学校との連絡・調整 |
| 前籍校 | ①学習、生活に関する情報交換<br>②就学・転学に関する相談及び情報の提供 |
| 病棟 | ①子どもの学校生活に関する情報の提供 |

一方、病院との連携では、学校による主体的な働きかけが弱いこともあらためて分かり、課題意識を共有することにつながった。

次に、Ｂ領域では、「転出後の定期的な小・中学校訪問」や「小・中学校への研修会の提供」など、これまで弱かった転出後の継続した連携を意識した支援内容があげられた。

また、Ｃ領域では、在籍のあるなしにかかわらず、地域の小・中学校（子どもと教員）を支援の対象とする意見や、入院中の幼児を中心とした未就学の病気の子どもとその保護者を新たな支援対象とする意見が多く出された。

さらに、この中で、積極的に支援対象や内容の拡大を意識すると同時に、新たな支援対象にも、本校が従来行ってきた既存の支援が十分提供できるという共通理解がもてたことは、特色あるセンター的機能を構築する上で意義があると考える。

Ｄ領域では、Ｂ・Ｃ領域を調整する中で支援内容や方法を検討した。この領域は、本校にとって全く新しい分野である。そのため、筆者の予想では議論が消極的になるのではないかと考えられたが、各教場とも積極的な議論が展開され、小・中学校の教員を対象とした研修会の実施や、「未就学の病気の子どもとその保護者」及び「本校に在籍していない学齢期の病気の子どもとその保護者」への相談機能など、ミーティング前にはなかった支援内容も出された。特に、小・中学校の教員を対象とした研修会については、転出後の継続した連携を図るための方策として、「養護教諭」との連携を重視する意見が出され、地域の養護教諭部会への働きかけの必要性を共通理解した。

(2)　本校の支援体制の構築

「教場ミーティング」によって出された支援内容、方法をもとに、本校がセンター的機能を果たすための支援体制について、係会議を通じて学校全体に提言した。

ア　支援リストの作成

表３は、こうした検討結果に、筆者が実施した保護者及び小・中学校の教員の実態調査の結果を加味して作成した「支援リスト」の一部である。

表３　「支援リスト」

| 支援内容 | 支援方法 |
|---|---|
| ◇赤城養護学校への就学及び転学に関する相談や情報提供を行います。 | ・電話、メール、ＦＡＸ、来校による相談<br>・学校見学（適宜） |
| ◇病気の子どもの理解と指導上の配慮に関する助言を行います。<br>※「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」策定も支援します。 | ・電話、メール、ＦＡＸ、来校による相談<br>・研修提供、講師派遣<br>・サポート訪問 |
| ◇専門機関（医療、福祉、相談、教育等）の利用に関する相談や情報提供を行います。 | ・電話、メール、ＦＡＸ、来校による相談<br>・相談の依頼を受けての連絡・調整 |
| ◇病気の子どもの進路に関する相談や情報提供を行います。 | |
| ◇福祉制度の利用に関する相談や情報提供を行います。 | |
| ◇特別支援教育にかかわる研修会を提供します。 | ・校内研修会や自主公開研究会の開催 |
| ◇小・中学校の校内研修への講師の派遣及び紹介を行います。 | ・講師の派遣、紹介<br>・情報提供 |
| ◇不登校の子どもの理解と指導上の配慮に関する助言を行います。 | ・電話、メール、ＦＡＸ、来校による相談<br>・研修提供、講師派遣 |

「ＰＭマトリックス」を使った検討会により、「だれに」「何を」「どのように」支援していけばよいか分かりやすく整理することができた。この「支援リスト」は、後述する支援冊子にも紹介されており、保護者及び小・中学校の教員が、本校による支援を希望する場合の目当てとなると考える。また、「こういう支援を行っていくことが、これからの自分たちの役割かと思うと、胸がどきどきするが、勉強しなければいけないという気持ちになった。」といった意見も聞かれ、リスト化したことで本校教員の意識にも変化が見られた。

イ　本校の支援体制の明確化

17年度より新たに「地域支援部（小中等支援、教育相談、教育情報の３つの係で構成）」が分掌として位置付けられた。現在は、小中等支援係が理解・啓発のための学校訪問や外部からの相談を担当し、教育相談係が校内の相談に対応している。しかし、他の分掌や外部機関との連携の仕組みなど、センター的機能の全体構想はまだ示されていなかった。そのため、センター的機能に関する学校全体の意識の高まりはまだ十分とは言えない状態であった。そこで、係による実際の取組と並行して研究を進めていく中で、定期的に実施される係会議に参加して進捗状況や見えてきた課題などを吸い上げながら、センター的機能全体概念図（図13）、相談体制概念図（図14）とその対応例（図15）を作成し、すべての教員がその仕組みを理解

して取り組めるよう明確化を図った。

図13は、本校のセンター的機能にかかわる支援体制の全体概念図である。ここでは、本校が果たすセンター的機能の全体の仕組みを図式化して示した。それぞれの支援機能と分掌の関係が一目で分かるため、教員一人一人が自分の役割意識をもちやすくなると考える。

図13　赤城養護学校のセンター的機能全体概念図

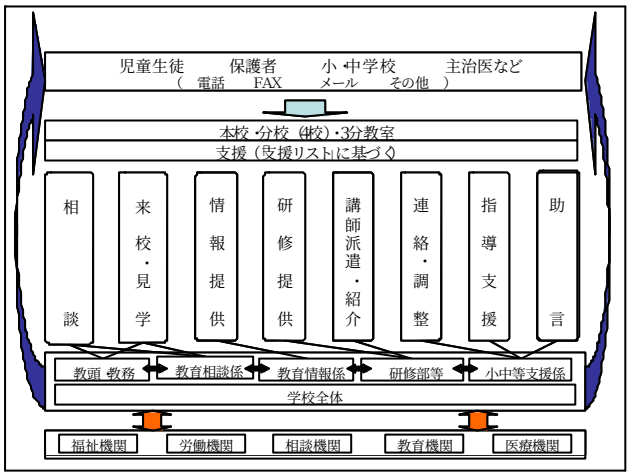


次に、支援機能の中心となる相談機能について、その仕組みを図14に示した。

図14　赤城養護学校の相談体制概念図

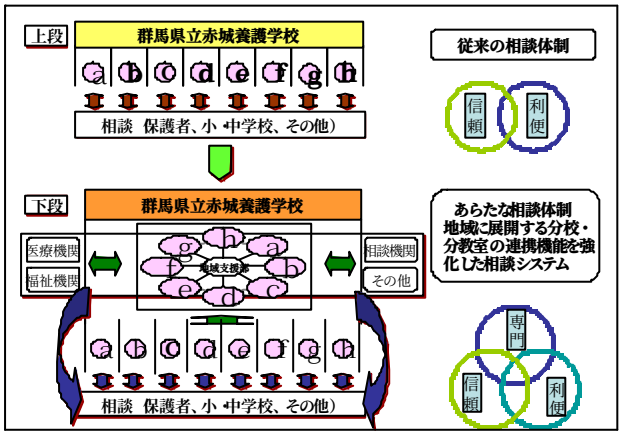


上段が従来の相談体制、下段が新たな相談体制である。従来の相談体制では、特別な場合を除くと、そのほとんどは相談が寄せられた教場（ⓐ～ⓗ）で対応してきた。そのため、教場同士の情報の共有や連携はあまり見られなかった。しかし、センター的機能を開始したことで、今後支援の対象やニーズは広がると予想される。その場合、これまで以上に広い専門性が求められるケースも生じてくる。こうした状況に対応し、効果的な支援を行うためには、本校の内外にある支援に必要な資源（人、機関、情報など）を積極的に活用し、共有することが重要と考え、新たな相談体制（図14下段）の構築を図った。新たな相談体制は、相談の窓口は従来どおり各教場に置き、県内の広い地域の相談に対応する。従来の相談体制との違いは、小中等支援係を中心とした教場や分掌による協働体制を組み、相談の内容に応じて専門性に対応した連携を図れるようにした点である。

次に、この相談体制を流れに沿って図式化したものが、図15の「相談の対応例」である。

図15　相談の対応例

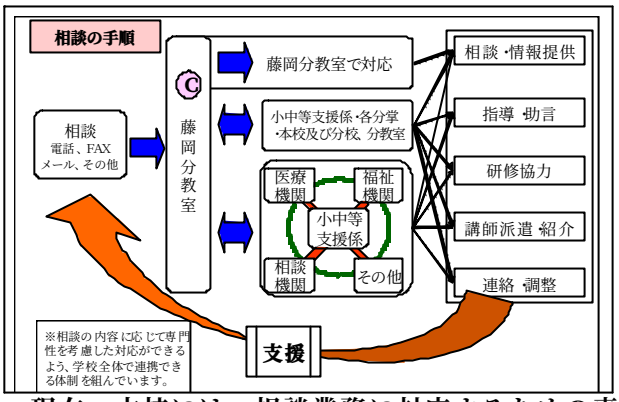


現在、本校には、相談業務に対応するための専従の教員は置かれていない。したがって、すべての教員が窓口で対応できるようにしなければならない。そこで、相談の流れを理解するためのマニュアルが必要と考えた。各教場は、相談を受けた場合、相談内容が教場内の資源（人、体制）で対応可能であればそのまま対応する。しかし、より専門性を必要とする相談内容の場合には、相談者に本校の相談体制について説明し、了解を得た上で、地域支援部（小中等支援係）を通じて他の教場や外部の関係機関と連携して支援を行う。この流れをすべての教員が周知しておくことで、特定の個人だけが仕事を抱え込むことなく、学校全体での取組が容易になると考える。

(3)　本校への支援についての考察

「教場ミーティング」は、実態調査の結果をふまえ、すべての教員が参加してセンター的役割を果たす学校をつくる環境を整えることを主な目的として実施した。教場単位で実施したこと、ＰＭマトリックスを活用した参加型の研修にしたことなどにより、意見も出しやすく、どの教場でも活発な検討が行われた。実態調査の段階では、実施の必要性及び実現性を低く評価していたが、ミーティングを行った結果、早期実施へと大きく変わった支援対象や内容もあるなど、一人一人の教員の「自分たちがセンター的機能をつくる」といった意識の高まりが感じられた。また、ミーティングにおける議論の中から見えてきたものを、筆者が集約し、支援リスト（表３）やセンター的機能に関する概念図（図13、14、15）として作成し、

分掌会議などを通じて全校へ提案した。提案後のアンケートでは、「センター的機能の仕組みや自分たちの役割を意識する上での目当てになる。」とする意見が多く聞かれ、本校の支援体制として共通理解を図ることができたと考える。

3　小・中学校への支援

(1)　支援冊子の作成と配布

小・中学校への支援に当たっては、実態調査における以下の結果に着目した。一つめは、本校の支援機能の利用について、小・中学校の教員の75%が「支援内容が分かれば利用したい」と回答している点である。この結果は、本校への期待と受け取ることができる一方で、「赤城養護学校の姿が見えない。」という指摘とも取れる。小・中学校における特別支援教育の意識の高まりや、盲・聾・養護学校のセンター的機能についての理解・啓発がまだ十分ではない状況を考えると、まずは、病弱教育や本校のセンター的機能について発信し、関心をもってもらうことが重要と考えた。

二つめは、調査から分かった保護者及び小・中学校の教員の悩みや両者の間の認識の差の存在である（図１、２）。病気の子どもの中には、健康面の不安だけでなく心理面でも不安を抱えている子どもも少なくない。そのため、対人関係がうまく築けずに悩む場合もある。指導に当たっては、こうした病気の子どもの特徴や保護者の悩みを理解することが大切である。そのような理由から、本研究の一環として、小・中学校の教員に向けた支援冊子を作成した。

冊子は、12月に開催された本校の自主公開研究会において県内外からの参加者全員に配布した。また、３学期以降は、本校の小中等支援係が理解・啓発を目的に実施している学校訪問の際に持参して、小・中学校へ配布している。今後アンケート調査などを通じて内容や活用状況の評価を行い、改善に努めていきたい。

(2)　サポート訪問

実態調査では、子どもが転出した後に本校の支援機能を「利用した」と答えた小・中学校の教員は12%と低い割合にとどまっている結果が出た。支援冊子を作成、配布し、いろいろな学校を訪問して本校の取組やセンター的機能の内容について発信した意義は大きいが、必要とされる連携につなげるにはまだ十分とは言えない。実際、研究実践として行った「教場ミーティング」においても、転出後の学校生活で配慮を必要とする子どもについては、電話などによる事務連絡だけでなく、小・中学校の担当者と直接会って情報交換をすることの重要性を指摘する声も多く出された。また、学校のセンター的機能に位置付けてほしいという意見もあった。図16の「サポート訪問」は、そのような現場の声を重視し、支援の在り方を見直す観点から計画した支援機能である。

図16　小・中学校へのサポート訪問概念図

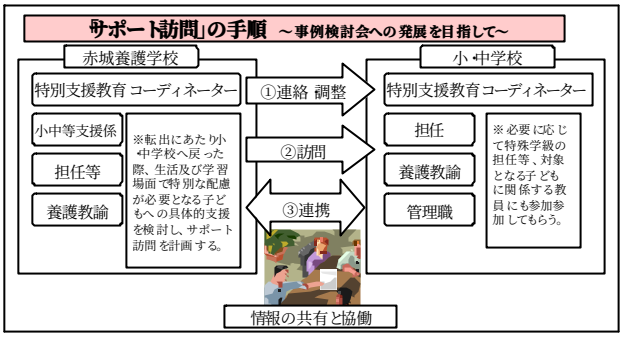


サポート訪問は、本校を転出後も医療機関、保護者、学校が連携して継続した支援を行う必要がある子どもを対象とし、本校が主体的に小・中学校を訪問して指導上の助言や情報交換などを行う支援機能である。こうした取組は、これまでにも必要に応じて実施してきたが、従来は各教場の判断によるもので、位置付けも考え方も統一されていなかった。また、今回、小中等支援係が理解・啓発を目的とした学校訪問を実施していることもあり、二つの支援機能の位置付けを明確にする必要があると考えた。実施に当たっては、従来おもに担任が行っていた連絡・調整の役割を、特別支援教育コーディネーター、又は、各教場の小中等支援係が行う。また、参加者についても両校で事前に調整してチームを組むことにより、この取組が担任一人ではなく、学校としての取組であることをしっかりと意識付けることもねらっている。

(3)　小・中学校への支援についての考察

小・中学校への支援として作成した支援冊子を通じて、本校の取組を広く知ってもらうことは、センター的機能の一つと位置付けることができ、病気の子どもの理解や病弱教育に対する小・中学校の教員の関心が高まるきっかけになると考える。

また、サポート訪問については、従来の取組が消極的であったとする意見も出されるなど、現状を改善して実施することへの意識の高まりが感じられた。すでに転出した子どもの中で、その後病院へ通院する度に保護者から相談を受けるなど、前担任を通じて継続的な連携を期待するケースも

出されており、本校のセンター的機能の中心に位置付けられることが期待される。

## Ⅵ　研究の成果と課題

### 1　研究の成果

(1)　支援体制づくりの過程における 参加型研修」導入の有効性

「教場ミーティング」は、教員一人一人が支援体制づくりの過程に参加して支援の内容や進め方についての考えを共有することで、役割意識が高まると考え導入した。実施による成果は、以下のとおりである。

○　教場ごとに研修を設定し、話合いの内容や段階に応じたグループ編成（３、４人→７、８人）や、参加型の研修形態を取り入れたことで、参加者一人一人が自分の意見を積極的に出し、新しいアイデアも数多く出された。また、教員の視野が広がり、センター的機能にかかわる役割意識も高まった。

○　参加者から出されたアイデアについて、ＰＭマトリックスを使って検討を深めたことで、支援の対象や内容が分かりやすく整理された。

(2)　本校のセンター的機能を発信

実態調査から、保護者及び小・中学校の教員は、盲・聾・養護学校が地域に向けて「何を」「どのように」支援しようとしているか、その具体的な姿が知りたいと考えていることが分かった。小・中学校教員向け支援冊子は、学校案内や学校リーフレットなど、これまでの発信手段を見直し、実態調査の結果に基づいて、より具体的な内容で構成されている。病弱養護学校の特徴や本校が取り組むセンター的機能について広く知ってもらい、その積極的な活用を促す有効な発信手段となったと考える。冊子は、平成17年12月に開催された本校の自主公開研究会において、筆者が説明を行い参加者全員に配布された。本冊子が、実際の指導において十分活用され、病気の子どもたちの支援へとつながるよう、今後も学校訪問や各種研修会等において積極的活用し、理解・啓発に努めたい。

(3)　赤城養護学校への提言

○　これまで行ってきた病弱教育の専門性にかかわる内容をセンター的機能の中核に位置付け、支援を行う。

○　医療機関や小・中学校との連携及び地域に展開する分校・分教室制度など、特色ある学校の仕組みを生かした支援体制の充実を図る。

○　情報の共有や課題解決のための連絡・調整や校内研修を積極的に実施し、学校内の協働体制の充実を図る。

### 2　課題

(1)　保護者及び小・中学校の教員の多様な期待に応えるための教員の専門性向上

実態調査では、これまで本校が経験することの少なかった教育課題への支援など、保護者及び小・中学校の教員の本校に対する期待が多岐にわたることが明らかになり、こうした分野における教員の専門性の向上が課題である。方策としては、地域支援部や研修部が協働して、総合教育センターや医療機関などの専門機関との連携を図り、支援に必要な専門的な知識、技能を身につけるための研修を計画的に実施することが必要と考える。

(2)　センター的機能の運用に必要な校内の協働体制を調整する役割の組織への位置付け

学校訪問などの取組によって本校のセンター的機能についての理解・啓発が進むことで、今後はより多様な支援が求められると予想される。そのため、学校全体が協働して取り組む環境づくりを常に意識し、構築した支援体制が有効に機能するよう、その充実に努める必要がある。その具体的な方策としては、「教場ミーティング」において筆者が果たした役割が組織の中に位置付けられ、教場や分掌などにおける、センター的機能にかかわる校内環境の調整が日頃から頻繁に行われ、成果や課題の共有を図ることが期待される。

〈参考文献〉

・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』　特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）

・中央教育審議会　『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）』（2004）

・『盲・聾・養護学校と通常学校との連携の在り方に関する研究－小学校が期待するセンター的機能－』　福井県特殊教育センター（2004）

・『プロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」』　独立行政法人国立特殊教育総合研究所（2004）

（担当指導主事　長島　宏 ）